



まちづくりの基本目標

「こころ」 育むまち

「こころ」育むまち

1

人権

1-1 人権の尊重

2

男女共同参画

2-1 男女共同参画社会の構築

3

学校教育

3-1 こどもの生きる力を育む教育の推進

3-2 学校の教育力の向上

4

生涯学習・スポーツ

4-1 生涯学習の推進

4-2 スポーツの充実

5

歴史・文化

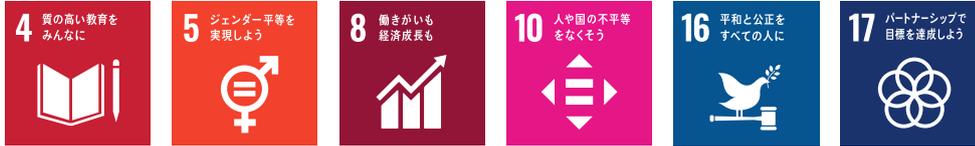
5-1 文化財の保存と活用

5-2 文化・芸術の振興

1

人権

1-1 人権の尊重



【分野の計画】

- 人権擁護に関する基本方針
(平成9年度策定・平成22年度改訂・令和元年度改訂 / 人権政策課)
- 草津市人権教育基本方針
(平成25年度策定・平成29年度改定 / 人権センター)

基本方針 | 1-1 人権の尊重

概要

あらゆる差別をなくし、人権意識の高揚を図るとともに、すべての人があたたかい心を持ちあって明るく住みよいまちを実現するため、人権教育・啓発に関する取組の推進や相談体制の充実を図ります。

指標

「人権の尊重」に満足している
市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
34.3	35.3	36.3	37.3	38.3

現況

人権に対する意識や正しい理解に一定の浸透と深まりが見られるものの、人権や平和を脅かす状況は依然としてあり、同和問題をはじめとする人権問題は多様化・複雑化しています。

課題

一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、思いやりの心を持ち、日常生活の中での実践につながるような取組を進めていく必要があります。また、情報化の進展や社会のグローバル化等の社会情勢の変化に応じて取り組む必要があります。



興行政

私たちの
役割

市民



- 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決の取組を推進します。
- 人権や平和の大切さを学んでもらえる機会をつくります。
- 市民による学習会を支援します。
- 人権センターや隣保館を中心とした相談体制を整えます。
- 関係団体等と連携を図りながら各種事業を効果的に推進します。

市民・地域

- 各種の人権啓発事業や人権への関心を高める取組等に積極的に参加します。
- 地域や団体における人権教育を推進します。
- 身近な人に相談ができる関係づくりに努めます。

事業者等

- 各種の人権啓発事業や人権への関心を高める取組等に積極的に参加します。
- 組織内における人権教育を推進します。
- 組織内に、気軽に相談ができる環境をつくとともに、必要時に各専門機関へつなぎます。



施策	概要
①人権文化の醸成	すべての人の基本的人権の尊重と恒久平和を誓うまちづくりを推進するため、各種の啓発事業や市民活動への支援、人権教育の機会づくり等を進めます。
②人権の擁護	市民全体の人権擁護の推進を図るため、すべての部署において人権を根底に据えた施策の推進を図ります。また、人権相談等の人権擁護活動の充実を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①人権文化の醸成	人権擁護平和啓発推進事業	人権政策課
	人権と平和を守る都市宣言啓発事業	人権センター
	人権センター自主事業	
	市民のつどい開催事業	
	女性のつどい開催事業	
	青年集会開催事業	商工観光労政課
	企業内人権啓発推進事業	児童生徒支援課
②人権の擁護	人権・同和教育研究大会開催事業	人権政策課
	人権擁護推進事業	人権センター
	人権擁護推進協議会活動事業	
	人権センター運営事業	

「こころ」育むまち

1

人権

1-1 人権の尊重

2

男女共同参画

2-1 男女共同参画社会の構築

3

学校教育

3-1 こどもの生きる力を育む教育の推進

3-2 学校の教育力の向上

4

生涯学習・スポーツ

4-1 生涯学習の推進

4-2 スポーツの充実

5

歴史・文化

5-1 文化財の保存と活用

5-2 文化・芸術の振興

2

男女共同参画

2-1 男女共同参画社会の構築



【分野の計画】

- 第4次草津市男女共同参画推進計画
(令和3年度～令和12年度 / 男女共同参画センター)

基本方針 | 2-1 男女共同参画社会*の構築

概要

男女共同参画についての意識啓発を図り、男女がともに持てる力を発揮し喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の構築を進めます。

指標

「男女共同参画社会の構築」に満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
24.7	25.3	25.9	26.5	27.1

現況

固定的な性別役割分担意識や慣習が依然として解消されず、社会の様々な場面で男女の不平等感が残るとともに、女性の能力が十分に発揮されていない状況があります。

課題

男女の人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮される男女共同参画の社会づくりをさらに進めていくとともに、女性が安心して、かつ自立して暮らせるよう取り組む必要があります。

興

行政

私たちの 役割

市民



- 男女共同参画センターを拠点として、市民、事業者、各種団体、教育に関わる人との協働のもとに、家庭、職場、地域、学校等における男女共同参画を推進します。
- 男女共同参画の意識啓発のため、学習機会の提供や広報活動を充実させます。
- 女性の就労・起業支援、市政参画の促進やワーク・ライフ・バランス*の啓発に努めます。
- 男女共同参画相談窓口として、DV*やセクシャルハラスメント等に関する相談、様々な困難を抱える女性の相談および多様な支援を包括的に行います。

市民・地域

- 男女共同参画について学び、気軽に話ができる機会をつくり、参画します。
- 家庭、職場、地域、学校等で男女共同参画の推進に努めます。
- 様々な困難を抱える女性への理解を深め、男女ともに安心して暮らせるよう、見守り支え合います。

事業者等

- 男女が職業生活と子育て、介護等の家庭生活を両立することができ、誰もが働きやすい職場づくりに努めます。
- 女性の継続就業、女性の育成・登用等の女性が活躍できる環境づくりに取り組み男女共同参画を推進します。



施策	概要
①男女共同参画社会の推進	男女共同参画の意識啓発やDV対策の強化を図ります。また、困難な問題を抱える女性への支援を行い、男女共同参画社会づくりを推進します。
②女性の活躍推進	女性の就労・起業支援、市政参画の促進やワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。

	主要事業	
	名称	担当課
①男女共同参画社会の推進	男女共同参画推進事業	男女共同参画センター
②女性の活躍推進	女性活躍推進事業	男女共同参画センター

「こころ」育むまち

1 人権

1-1 人権の尊重

2 男女共同参画

2-1 男女共同参画社会の構築

3 学校教育

3-1 こどもの生きる力を育む教育の推進

3-2 学校の教育力の向上

4 生涯学習・スポーツ

4-1 生涯学習の推進

4-2 スポーツの充実

5 歴史・文化

5-1 文化財の保存と活用

5-2 文化・芸術の振興

3

学校教育

3-1 こどもの生きる力を育む教育の推進



3-2 学校の教育力の向上



【分野の計画】

- 草津市教育振興基本計画（第4期）
（令和7年度～令和11年度 / 教育総務課）
- 第2次草津市スポーツ推進計画
（令和3年度～令和7年度 / スポーツ推進課）
- 草津市英語教育ステップアッププラン
（令和7年度～令和11年度 / 学校政策推進課）
- 草津市いじめ防止基本方針
（平成26年度策定・平成29年度改定 / 児童生徒支援課）
- 草津市学校教育情報化推進計画
（令和4年度～令和7年度 / 学校政策推進課）
- 学校における働き方改革推進計画
（令和6年度～令和8年度 / 学校教育課）

基本方針

3-1 こどもの生きる力を育む教育の推進

概要

“確かな学力”“豊かな心”“健やかな体”の育成を図るため、各種事業を効果的に展開することにより、こどもの生きる力を育む教育を推進します。

指標

「こどもの生きる力を育む教育の推進」に満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
30.4	31.5	32.5	33.5	34.5

現況

グローバル化や情報化の進展により、予想を超えたスピードで社会が変化し、多様化が進んでいます。また、「こども基本法」の施行により、こどもの意見を社会に反映することが求められています。

課題

こどもたちが、これからの時代 (Society 5.0*) をたくましく生き抜くために、相手を尊重し、周囲と協力して、持続可能な社会を創造していく学び方を身につける必要があります。



行政

私たちの
役割

市民



- こどもの主体的、協働的な学び*を充実させ、思いやりを大切にできる環境づくりと質の高い授業の構築を推進します。
- こどもの自己肯定感を高め、ウェルビーイング*を向上させる教育を推進します。
- 家庭・学校・地域や関係機関等の連携を推進し、こどもまんなか社会の実現に向けた教育を推進します。

市民・地域

- 家庭や地域において、こどもの自己肯定感を大切にするとともに、新しい時代の変化にも柔軟に対応します。
- こどもと大人がともに育ち、あらゆる多様性を受け入れられる地域づくりに取り組みます。
- 家庭・学校・地域や関係機関等の連携の大切さを理解し、こどもの心身の健全な成長を支援します。
- こどもを地域社会の一員として捉え、持続可能な社会の実現のため、ともに地域課題の解決に取り組みます。

事業者等

- 学校と連携を図り、こども一人ひとりが大切にされる支援をします。
- 家庭・学校・地域や関係機関等の連携を充実させ、こどもの健全な心身の醸成を図ります。



施策	概要
----	----

<p>① 確かな学力と社会の形成に参画する力の育成</p>	<p>こどもに基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、学習意欲を高めるとともに、思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養います。また、スクールESD*くさつプロジェクトを推進し、持続可能な社会の創り手を育てるとともに、こどもまんなかの学校づくりを進めます。</p>
--------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>② 豊かな心と健やかな体の育成</p>	<p>豊かな心の育成に向けて人権教育を推進するとともに、特別の教科である道徳を要とし、教育活動全体を通じてこどもの道徳性を養います。また、生涯にわたって健康を保持増進し、運動やスポーツに親しめるよう、学校体育の充実を図り、保健教育と学校保健を推進します。</p>
-------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	主要事業	
	名称	担当課
① 確かな学力と社会の形成に参画する力の育成	小1学びの基礎育成事業費	児童生徒支援課
	学校教育支援教員配置事業	学校教育課
	スクールESD くさつ推進事業	
② 豊かな心と健やかな体の育成	人権教育推進事業	児童生徒支援課
	生徒指導推進事業	
	こども読書活動推進事業	学校教育課
	小学校体育推進事業	
	中学校体育推進事業	

基本方針 | 3-2 学校の教育力の向上

概要

学校の教育力の向上を図るため、教職員の資質向上や学校経営の充実、学校施設の計画的な整備等の各種事業を効果的に展開します。

指標

「学校の教育力の向上」に
満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
27.5	28.5	29.5	30.5	31.5

現況

学校を取り巻く課題が多様化・複雑化し、解決が困難なケースにおいて、関係機関と連携するなど、チーム学校として組織的に対応しています。

課題

教職員が常に自己の専門性や指導の改善に努めるとともに、地域や保護者との連携を大切にし、学校経営や教育環境づくりを計画的に実施することで、学校の教育力の向上を図る必要があります。また、多様化する教育ニーズに対応する必要があります。



行政

私たちの
役割

市民



- 深い学びの実現に向けた授業改善と教職員の経験に応じた人材育成を推進します。
- 地域力*を生かした取組や専門職による支援により、様々な教育課題の対応を図ります。
- ニーズに応じた教育環境の整備を推進します。
- 地域の人的・物的資源の活用や、関係機関との連携、情報発信により、学校教育の目指すところを社会と共有・連携しながら推進します。

市民・地域

- 学校や地域からの情報をもとに、こどもを取り巻く諸課題に関心を持ち、解決のための学校支援を積極的に行います。

事業者等

- 学校と連携を図り、特別授業等において自らの専門性を教育の場に生かします。



施策	概要
①多様な教育ニーズへの対応	多様なニーズを有するこどもへの支援等により、こどもたちの個別最適な学び*の機会を確保し、すべてのこどもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学び*の機会を確保します。
②教職員の指導力と学校経営の充実	学校における働き方改革を推進し、こどもと教職員のウェルビーイング*の向上を図ります。また、各種研修講座の開催等により、教職員の指導力の向上を図るとともに、スクールソーシャルワーカー*の配置等によりチーム学校の体制充実を図ります。さらに、コミュニティ・スクール*を推進し、地域と連携した学校経営の充実を図ります。
③教育環境の充実	老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な長寿命化等の改修・更新を図るとともに、非構造部材*の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。また、1人1台端末*の効果的な活用を図るとともに、校務DX*を推進し、学校内における業務効率を向上させます。

	主要事業	
	名称	担当課
①多様な教育ニーズへの対応	特別支援教育運営事業	児童生徒支援課
	外国人児童生徒教育支援事業	
	やまびこ教育相談室運営事業	教育研究所
②教職員の指導力と学校経営の充実	コミュニティ・スクールくさつ推進事業	学校政策推進課
	スクール・サポート・スタッフ配置事業	学校教育課
	教職員研修事業	
	学校問題サポートチーム運営事業	
	講座開設事業	教育研究所
	スキルアップアドバイザー配置事業	
③教育環境の充実	小学校大規模改修事業	教育総務課
	中学校大規模改修事業	
	学校ICT推進事業	学校政策推進課
	校務情報化推進事業	

「こころ」育むまち

1

人権

1-1 人権の尊重

2

男女共同参画

2-1 男女共同参画社会の構築

3

学校教育

3-1 こどもの生きる力を育む教育の推進

3-2 学校の教育力の向上

4

生涯学習・スポーツ

4-1 生涯学習の推進

4-2 スポーツの充実

5

歴史・文化

5-1 文化財の保存と活用

5-2 文化・芸術の振興

4

生涯学習・スポーツ

4-1 生涯学習の推進



4-2 スポーツの充実



【分野の計画】

- 草津市教育振興基本計画（第4期）
（令和7年度～令和11年度 / 教育総務課）
- 第3次草津市子ども読書活動推進計画
（令和2年度～令和7年度 / 生涯学習課）
- 草津市の図書館運営計画（後期計画）
（令和2年度～令和7年度 / 図書館）
- 第2期草津市スポーツ推進計画
（令和3年度～令和7年度 / スポーツ推進課）
- (仮称) 新志津運動公園整備基本計画
（令和6年度策定 / スポーツ推進課）

基本方針

4-1 生涯学習の推進

概要

市民が生涯学習を通じて自己実現の機会を得られ、幸せや生きがいを感じながら心豊かな生活を送れるよう、学習情報の提供と学習機会の充実を図り、生涯学習を推進します。

指標

「生涯学習の推進」に満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
24.1	25.0	25.9	26.8	27.7

現況

学びを通じた“生きがいの発見”の機会づくりは、市民が生涯にわたって豊かで健康的な生活を送るうえでますます欠かせないものとなっています。

課題

多様な生涯学習ニーズに応えられるよう、生涯学習機会の充実を図りながら、市民の豊かで健康的な生活を支援する取組を進める必要があります。



行政

私たちの
役割

市民



- 生涯学習を支援するために、ボランティアとともに学習機会の提供・情報提供を図るとともに、誰もが本に親しむことのできる読書のまちの推進を図ります。
- 地域協働合校*の推進により、地域文化や専門的な学びなどについて、大人と子どもが学び合い、協働する社会を目指します。

市民・地域

- 学びを通じて様々な知恵や知識・教養を身につけ、心豊かな生活を実現します。
- 地域の学習活動に参画することにより、自らの学びを地域に還元し、こどもと大人の協働による学び合いを実現します。

事業者等

- 市が主催する講座や委託事業等において協賛や支援をします。
- より専門性の高い知識や技術を地域の学習活動に還元します。



施策	概要
----	----

<p>①家庭・地域での学びの充実</p>	<p>学校等の学習活動を地域の大人が支えるとともに、地域人材等による学校教育および家庭教育の支援を進め、こどもと大人がともに学び育つまちづくりを推進します。</p> <p>また、自ら考え、行動できる人材の育成に取り組むことを通し、地域の担い手づくり、持続可能な地域づくりを目指します。</p>
-----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>②生涯学習機会の充実</p>	<p>大学等と連携した幅広い学習機会の提供や、学習ボランティアの育成・活用による学びの還元を図ることで、誰もが生涯にわたって学び、活躍できる環境づくりを進めます。</p> <p>また、全世代・全市域における読書活動を推進するとともに、多種多様な図書資料の収集・提供を基盤とした図書館サービスの充実に努め、新たな利用者の拡大を行うことで、読書のまちづくりを推進します。</p>
--------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	主要事業	
	名称	担当課
①家庭・地域での学びの充実	地域協働合校推進事業	生涯学習課
②生涯学習機会の充実	社会教育推進事業	生涯学習課
	学習ボランティア推進事業	
	草津市読書のまち推進事業	図書館
	図書館運営事業	
	南草津図書館運営事業	南草津図書館

基本方針

4-2 スポーツの充実

概要

市民が心身ともに楽しく健康で、生きがいを持って生活を送れるよう、スポーツの充実や多様な価値の具現化に取り組み、スポーツ文化の醸成されたまちづくりを推進します。

指標

20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
58.1	65.0	66.0	67.0	68.0

現況

こどもから高齢者まで、市民一人ひとりがライフステージ*に応じた豊かなスポーツライフを楽しむことができるよう、スポーツ活動の推進に取り組んでいます。また、誰もがより快適にスポーツができるよう、社会体育施設等の整備や充実を図っています。

課題

市民のスポーツに対する関心や機運が高まっている中、スポーツに関わる関係団体との連携・協力を強化しながらスポーツ活動の支援を行うとともに、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポを契機に、レガシー*の創出とさらなるスポーツの発展を目指す必要があります。



行政

私たちの
役割

市民



- スポーツ関係団体と連携しながら、「する」「みる」「支える」「知る」スポーツといった、市民のスポーツに対する多様な関わり方を促進するとともに、スポーツによるまちの活性化を進めます。
- わた SHIGA 輝く国スポ・障スポを開催し、大会の成果を未来へのレガシーとするため、産学公民総ぐるみで取り組みます。

市民・地域

- 自分にあった関わり方でスポーツに親しみ、継続して行うことで自らの健幸づくりに努めます。
- スポーツを通じた市民相互の交流により、地域の活性化につなげます。

事業者等

- 市が主催するスポーツイベント、委託事業等において協賛や支援・援助をします。
- 専門性の高い知識や技術などのスポーツ資源を地域のスポーツ活動に還元します。



施策	概要
<p>①スポーツ活動の推進</p>	<p>生涯スポーツや競技スポーツ、健康づくりなど、多様な市民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ協会・体育振興会・総合型地域スポーツクラブ*・スポーツ推進委員・大学・企業等との連携を図り、協働によるスポーツ推進体制を強化することで、各種事業を効率的・効果的に取り組みます。</p>
<p>②スポーツ環境の充実</p>	<p>社会体育施設等の計画的な整備や適正な維持管理を行い、誰もが快適にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。また、指導者の育成やボランティア機会の充実を図り、スポーツを支える人材を育成することで、市民がスポーツに親しみやすい環境づくりに取り組みます。</p>

	主要事業	
	名称	担当課
①スポーツ活動の推進	市民スポーツ大会開催費補助事業	スポーツ推進課
	県民スポーツ大会等出場支援補助事業	
	学校体育施設開放推進事業	
	国スポ・障スポ開催事業	国スポ・障スポ推進室
②スポーツ環境の充実	社会体育施設管理運営事業	スポーツ推進課
	草津市立プール運営事業	公園緑地課
	弾正公園運営事業	
	野村公園運営事業	
	(仮称) 新志津運動公園整備事業	

「こころ」育むまち

1

人権

1-1 人権の尊重

2

男女共同参画

2-1 男女共同参画社会の構築

3

学校教育

3-1 こどもの生きる力を育む教育の推進

3-2 学校の教育力の向上

4

生涯学習・スポーツ

4-1 生涯学習の推進

4-2 スポーツの充実

5

歴史・文化

5-1 文化財の保存と活用

5-2 文化・芸術の振興

5-1 文化財の保存と活用



5-2 文化・芸術の振興



【分野の計画】

- ・草津市教育振興基本計画（第4期）
（令和7年度～令和11年度 / 教育総務課）
- ・草津市文化振興計画
（平成30年度～令和9年度 / 生涯学習課）
- ・草津市歴史文化基本構想
（平成30年度策定 / 歴史文化財課）
- ・草津市文化財保存活用地域計画
（令和2年度～令和11年度 / 歴史文化財課）
- ・史跡芦浦観音寺跡保存活用計画
（平成30年度策定 / 歴史文化財課）
- ・史跡芦浦観音寺跡整備基本計画
（令和元年度～令和8年度 / 歴史文化財課）
- ・史跡草津宿本陣保存活用計画
（令和2年度～令和11年度 / 歴史文化財課）
- ・史跡草津宿本陣整備基本計画
（令和2年度～令和11年度 / 歴史文化財課）
- ・（仮称）草津市歴史資料館整備基本構想
（令和6年度策定 / 歴史文化財課）

基本方針 | 5-1 文化財の保存と活用

概要

貴重な文化財を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、豊かな歴史文化の価値や魅力を活用するための施策の充実を図ります。

指標

「文化財の保存と活用」に満足している市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
28.1	28.4	28.7	29.0	29.3

現況

埋蔵文化財の発掘調査や歴史資料などの文化財調査に基づき、地域の歴史を解明するとともに、地域の歴史文化を伝え次世代へつなぐ取組として、国指定史跡の適切な保存整備を進めています。

課題

地域で育まれた豊かな歴史文化の価値や魅力を明らかにし、市民の財産として保存・継承・活用するための取組を進める必要があります。



行政

私たちの
役割

市民



- 文化財の調査を進めるとともに、適切な保存・継承および活用するための普及啓発を推進します。
- 本市の歴史文化の中核となる国指定史跡の保存整備を進めます。
- 様々な人が自らの興味や関心に応じて、地域の歴史文化に親しむことができる機会を創出します。

市民・地域

- 地域の歴史資産を市民の貴重な財産として大切に保存し、将来へ継承します。
- 歴史文化を地域学習の教材として活用します。
- 文化財の調査・保存・継承に積極的に協力します。

事業者等

- 開発事業者は、埋蔵文化財の取扱いについて事前に市と協議し、文化財の保護に協力します。
- 大学等は、専門の立場から歴史文化の魅力を紹介します。



施策	概要
①文化財の保存の推進	貴重な歴史資産を次世代へ守り伝えるため、文化財調査を推進するとともに、国指定史跡の保存整備や文化財指定の推進、伝承者への支援など、積極的に保存・継承を進めます。
②歴史文化の活用の推進	文化財を生かしたまちづくりを推進し、市民のふるさと意識を高めるため、「草津市文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡や民俗芸能、歴史的建造物など地域で育まれた豊かな歴史文化の価値や魅力を積極的に発信するとともに、地域の歴史文化に触れ、親しんでもらえる機会を創出します。

	主要事業	
	名称	担当課
①文化財の保存の推進	埋蔵文化財発掘調査事業	歴史文化財課
	宅地開発等関連遺跡発掘調査事業	
	史跡草津宿本陣整備事業	
	史跡芦浦観音寺跡整備事業	
	文化財保護助成事業	
②歴史文化の活用の推進	文化財普及啓発事業	歴史文化財課
	(仮称) 歴史資料館整備事業	
	史跡草津宿本陣管理事業	草津宿街道交流館
	草津宿街道交流館運営事業	

基本方針 | 5-2 文化・芸術の振興

概要

文化の薫り高い“出会い”と“交流”に満ちた活力と魅力にあふれるまちを築くため、誰もが文化に触れることができる機会を充実させるとともに、都市の魅力としての文化の創造と発展に取り組み、文化・芸術の振興を図ります。

指標

文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合 (%)

R6	R7	R8	R9	R10
26.3	26.5	27.0	28.0	28.7

現況

市民の文化活動を支援するとともに、協働を基本とした文化事業に取り組んでいます。

課題

文化を通じた出会いや交流がまちづくりに生かせるよう、文化振興施策を総合的かつ計画的に実施する必要があります。また、文化施設を適切に維持管理し活用する必要があります。



行政

私たちの
役割

市民



- 部局間で連携して、文化振興施策を総合的・計画的に実施します。
- 様々な人が自らの興味や関心に応じて、文化に親しむことができる機会をつくります。
- 文化施設の適切な維持管理を通じて、文化・芸術活動の発表と文化を通じた出会いや交流の場をつくります。

市民・地域

- 文化・芸術の担い手として自主的・主体的に活動を行います。
- 多様な文化・芸術を尊重し、分野や世代、地域内や地域を超えた交流を深めます。

事業者等

- 市民の文化・芸術活動の支援に努めます。
- 市民が文化に触れる機会を提供します。



施策	概要
----	----

<p>①文化・芸術活動の推進</p>	<p>文化振興条例および計画に基づいて、多様な主体と連携し、地域の文化的資産を活用しながら各文化振興施策を展開し、市民の日々の創作活動の奨励と様々な発表・展示・鑑賞の機会と場の提供によって、より一層の文化・芸術の振興を図ります。</p> <p>また、文化施設の適切な維持管理と活用を行います。</p>
---------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	主要事業	
	名称	担当課
<p>①文化・芸術活動の推進</p>	<p>市美術展覧会開催事業</p> <p>市民文化芸術活動支援事業</p> <p>俳句のまちづくり事業</p> <p>文化ホール管理運営事業</p>	<p>生涯学習課</p>

